

「交通安全モデル事業所」委嘱式の実施について

1 実施日時・場所

(1) 日時

令和8年4月14日(火)午前10時から(概ね10分を予定)

(2) 場所

新宮警察署

2 被委嘱事業所

和歌山県新宮市王子町三丁目15番13号

佐川急便株式会社新宮営業所

3 式次第

(1) 開式

(2) 委嘱状交付

(3) 閉会

(4) 写真撮影

4 概要

(1) 「交通安全モデル事業所」とは、警察署から委嘱を受け、業務を通じて地域の交通事故防止や交通安全マインド向上等の取組を推進する事業所で、地域における交通安全活動の推進役として活動するものです。

(2) 今後、新宮警察署と佐川急便株式会社新宮営業所が連携して、広報活動などの交通安全に向けた各種取組を実施することとしています。

5 参考

(1) 本件に関する取材や質疑は新宮警察署交通課（0735-21-0110）へお問い合わせください。

(2) 当日の取材は、委嘱式の5分前までにお越しくください。